

# ◆ 週休2日のさらなる質の向上を目指し週単位を追加

～担い手の確保 土日完全週休2日の定着を目指す～

三重県発注工事では週休2日（現場閉所）の取組が浸透し、「工期全体」においては、令和6年度の達成率がほぼ100%となり、令和6年7月には「月単位」、令和7年4月には「土日完全」及び「交替制」を導入しました。

三重県では、週休2日のさらなる質の向上を目指すために、**当初積算が令和7年7月単価適用にかかる工事から週休2日「週単位」を追加します。**

## ■積算の考え方

- 予定価格（当初積算）は月単位の週休2日の補正係数で算定し、達成度合いに応じ、精算時に変更する。
- 月単位の経費補正と成績評定の考え方に変更なし。さらなる質の向上として週単位を達成した場合に経費補正を行う。

## ■補正係数及び成績評定（補正係数は県土整備部発注の土木工事のものを記載）

週単位の達成による  
経費補正を追加

補正係数の変更のみ（これまでの考え方に変更なし）

補正係数	週単位 4週8休以上	月単位 4週8休以上		工期全体 4週8休以上		工期全体 4週8休未満		成績評定
		労務費	機械経費(賃料)	労務費	機械経費(賃料)	労務費	機械経費(賃料)	
R 6.7 ～ (土木)	—	1.04	1.02	1.02	1.02	1.00	1.00	工期全体で指定土日を現場閉所し、かつ4週8休以上の現場閉所が達成できた場合において加点評価
R 7.7 ～ (土木)	1.02 1.00 1.02 1.03 <b>達成した場合</b>	1.02	1.00	1.01	1.00	—	—	R 7.4～ 全ての土日を現場閉所できた場合において加点評価 ※発注者の指示による 土日作業の平日振替可

## ■週単位の考え方（経費補正における達成の判断）

すべての週で1週間（月曜日から日曜日）の内、土日にかかわらず2日間以上の現場閉所 ⇒ 週単位の補正係数で算定

月	火	対象期間 水 木		金	土	日	週単位の達成 (経費補正)	【参考】工事 成績加点
準備期間		1	2	3	4 閉所	5 閉所	第1週 対象期間が1週間未満	対象外
6	7	8	9	10	11 閉所	12 閉所	第2週 土日閉所	○
13	14	15	16 閉所	17	18	19 閉所	第3週 平日閉所(別週からの振替) 土曜日作業	○
20	21	22	23 振替え	24	25	26 閉所	第4週 ※一週間以上前に発注者の指示による 土曜日作業、別週への振替え	×※1
27	28	29 閉所	30 振替え	1	2	3 閉所	第5週 ※一週間以上前に発注者の指示による 土曜日作業、同一週への振替え	○
4	5	6	7	8	9 緊急対応	10 閉所	第6週 ※同一週内での発注者の指示による 土曜日作業	対象外
11	12 閉所	13	14	15	16	17 閉所	第7週 平日閉所(荒天)、土曜日作業	○

- ※1 1週間で2日以上現場閉所していない
- ※2 土曜日に現場閉所していない

詳細は三重県HP「建設業のための広場」を参照してください



活性化プラン2024